

シルバー人材センター等からの役務の提供業務の契約締結について

令和 7年 7月 2日

大阪広域水道企業団契約規程第12条第3号に基づく、役務の提供を受ける業務の契約結果は次のとおりです。

	契約名	履行場所	業務の内容	期間	契約日	契約金額 (税込)	契約の相手方氏名 又は名称及び住所	契約の相手方とした理由
1	水道施設除草及び清掃業務	柏原市玉手町17番 1号ほか36箇所	除草及び清掃業務 1式	令和7年6月2日 から 令和8年2月13日 まで	令和7年 6月2日	¥3,193,564	公益社団法人柏原市 シルバー人材センター 柏原市安堂町1番55号	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に則り、地域社会との 相互交流・連携を目指し市内在住者で構成する公益社団法人である シルバー人材センターと契約することにより、高齢者等の就業機会の 促進と福祉の増進に寄与することができるため。